

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地													
大原スポーツ医療保育福祉専門学校		平成8年12月11日		赤星 哲志		〒910-0005 福井県福井市大手2-9-1 (電話) 0776-21-0001													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地													
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-7981													
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士												
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育福祉科 幼稚園教諭コース				平成23年文部科学省 告示第167号	-												
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法及び社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、教育・社会福祉分野、衛生分野及び文化・教養分野の専門課程を設置し、それぞれの分野に必要な専門知識、技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、社会に貢献しうる人材育成を目的とする。																		
認定年月日	平成 27年 2月 17日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技											
3年	昼間	2,580		1,230	430	926	0	0											
時間																			
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数									
90人		17人の内数		0人		3人の内数		13人		16人の内数									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習、レポート等総合判断優、良、可、不可の4種を持って評価 学則第12条の規定による												
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬 ■学年末:3月31日				卒業・進級条件		別に定める履修の認定・進級・卒業に関する規定に基づき校長が行う。												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決していく				課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動 ■サークル活動: 有												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 幼稚園、保育園、こども認定園 等				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)												
	■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど						<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	15人	15人	幼稚園教諭二種免許
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
保育士	①	15人	15人																
幼稚園教諭二種免許	①	15人	15人																
		■卒業者数 : 15 人 ■就職希望者数 : 15 人 ■就職者数 : 15 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)													
		■その他 (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)				■自由記述欄 特になし													
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者29名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者26名(平成31年3月31日卒業者を含む)		■中退率 10.3%																
	■中途退学の主な理由 進路変更		■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1) 欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2) 学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンスなどを定期的実施している。 (3) その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行)																

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>①試験による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>②資格・クラブ活動による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科のホームページURL	http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である保育園、幼稚園、その他施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育分野における学習の中心となる保育実習、幼稚園実習、施設実習の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を抽出する事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務課長、教務課長補佐が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(エ)学園全体で共通する内容は学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
伊川 千里	福井市私立保育園連盟 副会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	①
皆川 恭英	福井県老人福祉施設協議会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	①
藤澤 賢之	社会福祉法人 ふじ乃里 ふじ保育園 副園長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
山崎 良恵	社会福祉法人 生喜会 生喜庵 施設長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
赤星 哲志	大原スポーツ保育医療福祉専門学校 校長	-	
小倉 豪円	大原スポーツ保育医療福祉専門学校 副校長	-	
川上 浩司	大原スポーツ保育医療福祉専門学校 副校長	-	
玉木 千春	大原スポーツ保育医療福祉専門学校 教務課長補佐	-	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催(7月、12月)

(開催日時(実績))

平成30年度

第1回 平成30年7月27日 14:50～16:20

第2回 平成30年12月14日 14:10～15:30

令和1年度

第1回 令和1年7月26日 14:50～16:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

3年課程の特色を生かし、就職前に現場経験を多く行うことについてご意見を頂いた。園での行動、日誌・指導案の書き方、自身に対する目標設定等を実習期間だけではなく、1年次ボランティアから段階的に継続して行うことにより、就職後の実践力に繋がっていくと考えられる。現在行っている職業実践ボランティアの内容整備を図るとともに、3年次の早期出社を実施するための方法や内容を検討する。

2. 「企業と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	幼稚園実習での実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、幼稚園教諭として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とする。さらに子育てを支援するために必要な能力と、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った幼稚園教諭養成を目的とする。	しろきこども園、尾上幼稚園、暁幼稚園、文生神山幼稚園、ひかり幼稚園、エンゼル幼稚園、福井佼成幼稚園、報徳幼稚園、認定こども園木の実、認定東こども園 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ② 大学教授等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

なお、平成30年度より、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「保育の振り返りと可視化」

講演者：神戸大学大学院 准教授 北野幸子様

(連携企業等：福井県私立幼稚園・認定こども園協会)

日頃から実習やボランティアで関わりが深く、また多数の卒業生が就職しているため。

期間：平成30年8月4日(土) 対象：保育系教員2名参加

内容：園では保育(教育)日誌や連絡帳等、様々な記録の形式が取られている。子どもの様子を注意深く観察し、精査することで、今後展開するかもしれない活動の道筋や様々な仮説を予測し、それに必要な素材や環境を準備しながらカリキュラムを構成するための記録・ドキュメンテーションについて学んだ。

研修名：「児童虐待についての現状と対応」

(連携企業等：公益社団法人 日本社会福祉会 理事・子ども家庭支援委員会委員長 栗原 直樹 様)

栗原氏は児童相談所に32年間ワーカーおよび管理職として勤務された。また大学講師(福祉系統)の学科長を8年経験されるなど高い知識を有するため。

期間：平成31年2月20日(水) 対象：保育系教員2名参加

内容：児童虐待についての内容と援助法についての研修であった。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「発達障がいと支援」

(連携企業等:福井県発達障害児者支援センター)

期 間:平成30年12月18日 対象:全学科の教職員

内 容:発達障がいとはどういうものか知識を深め、個々に応じた合理的配慮の必要さを理解し、今後の学生指導に役立たせていく。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「乳幼児期における自然体験の重要性」

(連携企業等:福井県私立幼稚園・認定こども園協会)

福井県下において運営している私立幼稚園ならびに認定こども園が加入をしている協会であり、本協会を通じて様々な実践的教育情報の提供と頂いている。また、日頃から実習やボランティアで関わりが深いため。

期間:令和元年8月24日(土) 対象:保育系教員3名参加

内容:現在保育現場で行われている自然体験の有り様とその目的を知る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「高校における教育相談」

(連携企業等:坂井高等学校)

期 間:令和1年12月17日

内 容:(詳細は、今後打ち合わせを行い、決定する予定)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会において、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いた。学生が社会人へと自立していくために現在行っている実学教育と人格形成教育の内容をさらに充実させる必要性をあらためて確認した。また、欠席超過、就職支援等、特別な配慮が必要な学生が多くなっていることについては、早期に他の教員や保護者との情報共有を行い、連携して複数で対応していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤澤 賢之	社会福祉法人 ふじ乃里 ふじ保育園	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
山崎 良恵	社会福祉法人 生喜会 生喜庵	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
鹿兒嶋 隆夫	医療法人 慈豊会 田中病院	平成31年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
木瀬 備基	新田塚コミュニティ株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
畑 一義	キムラ株式会社	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
岩本 吉生	株式会社ローズガーデン	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
細野 敬治	株式会社セツコ	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
上野 恭裕	有限会社 シュトラウス金進堂	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL : <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育福祉科 幼稚園教諭コース)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授 業 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			ビジネス教養	電卓、漢字、一般常識を主として社会人として必要な一般スキルを学習することを目的とする。	1 2 3 通	180		○	△		○		○			
○			職業実践	学習内容の成果確認を踏まえ、保育園、幼稚園にて職業体験を通し、実学的な知識・技能を習得することを目的とする。	1 2 3 通	92				○		○		○		
○			就職実務	就職の心構え、自己PR、志望動機、面接、筆記試験など就職活動における準備として基礎的な知識を身に付けることを目的とする。	2 後 期 3 通	80					○		○			
○			英会話 I	日常英会話の基礎や発音を学び、会話力を高めることを目標とする。	1 前 期	32	1	○			○			○		
○			健康科学	スポーツ活動との関連の中で、健康や体力に関する知識や関心を高めることに加え、合理的な運動実践の習慣化を図る上での条件整備の在り方について考える。	1 前 期	16	1	○			○				○	
○			生涯スポーツ	高齢者、障がい者をも含めた各種スポーツの技能の向上を中核目標とし、それに関わるスポーツ発展史の理解を深め、国民スポーツの諸相と課題について考える。	1 後 期	24	1	△			○		○		○	
○			情報処理入門 I	コンピュータの発達過程、ハードウェア・ソフトウェアについて学ぶ。演習ではWord・Excel・PowerPointの基本操作を習得する。	1 後 期	32	1				○	○		○		
○			音楽 I (器楽)	幼児教育にたずさわる保育者の、音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。	1 2 通	120	1				○	○			○	
○			音楽 I (声楽)	発声法の基本と読譜力をつけ、音程・リズム・歌唱による音楽表現の強化を行う。	1 2 通	64	1				○	○			○	
○			図画工作	幼児の造形教育に携わる教育者・保育者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関する基礎知識を学び、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	1 前 期	16	1				○	○			○	
○			図画工作 II	乳幼児の造形表現を学習・研究することで、豊かな想像と体験の拡大など、保育者としての知識を広げることを目的とする。	1 前 期	16	1				○	○			○	
○			教育心理学	子どもの学習行動を概念の獲得、筋道を立てて考える思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性、態度・学習を肯定する価値観を軸にして教育心理学を考えることを目標とする。	1 後 期	32	1	○				○			○	
○			健康	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能獲得を目標とする。	1 前 期	16	1	○				○			○	
○			人間関係	子どもの人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学習する。	1 後 期	16	1	○				○			○	
○			社会福祉	現代における社会福祉の全体像を理解し、当事者への具体的な支援の事例を通して、社会福祉の全体像を理解することを目標とする。	1 通	30	2	○				○			○	

○		言語表現	表現技術の一つとしての言語表現について基礎知識・技術を習得する。言語表現活動が子供の人間形成に果たす意義を理解する。	2 後期	16	1	○				○		○
○		乳児保育	3歳未満児の成長発達と発達課題、保育の内容、保育の実践の方法を学習し、知識と技術の基礎を身につけ、子どものあるがままの姿を捉え、保育することができる力を養う。	2 後期	32	2	○	△			○		○
○		教師論	社会から寄せられる期待に応えるという責務に耐える保育者であるために、今何が求められているのかを考えることから、保育という仕事を遂行していくための能力を形成することを目標とする。	3 前期	30	2	○				○		○
○		発達心理学	発達心理学者として乳幼児教育に多大な影響を与えたJ. McV. ハント博士の理論を通して乳幼児の精神発達とその教育について考える。	3 通	30	2	○				○		○
○		相談援助	相談援助活動の基礎を習得し、援助展開における援助関係形成・援助過程や各技術を効果的に活用するための理論と方法を身につけることを目的とする。	3 前期	16	1	○				○		○
○		教育相談	子どもの心の成長や躰き、保護者への支援に関しての理解を臨床心理学的視点から深めることを通じて、子供や家庭への支援の基礎を学ぶことを目的とする。	3 後期	30	2	○				○		○
○		保育・教職実践演習	保育者として必要な資質能力を確実に身に付けているかを確かめるべく、テーマに基づき、これまでの学習を体系的に統合し考察する。	3 後期	32	2	○				○		○
○		表現Ⅱ	領域「表現」における「音楽表現」の分野について、幅広い知識と柔軟性に富んだ発想力、表現力の育成を目標とする。	3 前期	16	1		○			○		○
○		環境	自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に、子どもの自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	3 前期	16	1	○				○		○
○		言葉	保育者として言語表現の表現活動における知識、技術を習得することを目的とする。また、子どもが児童文化財に親しむために必要な、言語環境の整備の方法について理解し、遊びを通して児童文化財を経験できる方法について理解する。	3 前期	16	1	○				○		○
○		子どもの保健Ⅱ	子どもの健康は心身の健全な発達が基本となることから、保育者は専門的な知識と技術が求められる。子供の健康と生命を守るための、実践力を身に付ける。	3 後期	16	1		○			○		○
○		保育実習事前事後指導(保育)	保育実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨み心構えを作るとともに、特に指導計画書の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技術を身に付けることを目的とする。	1 2 3 通	48	1	○				○		○
○		保育実習	保育実習での実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とする。さらに子育てを支援するために必要な能力と、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目的とする。	1 2 3 前期	184	2					○		○
○		保育実習事前事後指導(施設)	福祉施設で養護の方法を知り、深め、保育士としての職務を身につけることを目的とする。職業実習として捉え、職業人として何が必要かという立場・心構えで理解を深める。	2 後期 3 前期	32	1	○				○		○
○		施設実習	福祉施設での保育の流れ(実態把握・計画・実践・反省の循環)について理解することを目的とする。施設全般の理解、指導計画の立案、実践を通して技術を修得する。	3 前期	80	2					○		○
○		教育実習事前事後指導	幼稚園実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨み心構えを作るとともに、特に指導計画書の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技術を身に付けることを目的とする。	2 3 前期	32	1	○				○		○

○	教育実習	幼稚園実習での実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、幼稚園教諭として必要な資質・能力、技術を修得することを目的とする。さらに子育てを支援するために必要な能力と、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った幼稚園教諭養成を目的とする。	2 3 前期	160	2				○	○	○	○
○	レクリエーション概論	レクリエーションの基本知識を習得することを目的とする。対象別・環境別のレクリエーション運営方法を学習する。	1 前期	30				○		○		○
○	レクリエーション演習	レクリエーションの基本技術を身につけることを目的とする。対象別・環境別のレクリエーションについて実践的にトレーニングを実施し、指導方法を身に付ける。	1 後期	40					○	○		○
○	音楽 I レッスン	保育園や幼稚園で子供の情操教育として歌を歌ったりピアノの音にも慣れ親しむことを目的とする。	1 2 通	92					△	○	○	○
○	ピアノ弾き歌い	2年間のピアノ、声楽レッスンの集大成として、ピアノによる弾き歌いの技術を高めることを目的とする。	3 通	46					△	○	○	○
○	合同PR	1年から3年合同の縦割りグループを編成し、園児を招いてのイベントやワークショップを通して、リーダー養成と企画力の向上を図る。	1 2 3 通	96					○	○		○
○	PR「遊びの研究」	保育現場で実践する保育技術を学ぶことを目的とする。	1 3 通	92					○	○		○
○	基礎手話	日常的な会話を手話で表現することを目的とする。専門的な外部講師をお招きし実施している。	2 後期	8					○	○		○
○	乳幼児支援法	子どもについて起こりやすい事故や予防と手当、乳幼児の一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック(除細動)、気道異物除去)。子どもの病気と看病のしかたを学ぶ。	2 前期	24				○	△	○		○
○	卒業研究	レポート作成を通して専門職に必要な資質・能力を育成することを目的とする。保育福祉に関する様々な社会背景や制度を調査、研究し、専門職としての基本的資質を培う。	3 通	90					○	△		○
合計				59					2586	単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則 (課程修了の認定) 第13条 進級及び卒業の認定は、別に定める履修の認定・進級・卒業に関する規定に基づき、校長が行う。		1学年の学期区分	2期
(卒業) 第28条 全学科とも修業年限以上在学し、第13条の認定を受けた者に対し、校長は卒業証書を授与する。		1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。